

注3

大学番号：国037

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

意見伺い

富山大学大学大学院芸術文化学研究科
芸術文化学専攻（修士課程）

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 富山大学
平成23年5月1日現在

作成担当者

総務部企画評価グループ

グループ長 イリヤマ ヒロキ
秋山 広樹

電話番号 076-445-6522

（夜間） 076-445-6522

F A X 076-445-6244

e-mail sokikaku@adm.u-toyama.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」
「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況, 経費	8
4	既設大学等の状況	9
5	教員組織の状況	11
6	留意事項に対する履行状況等	16
7	その他全般的事項	17

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 富山大学

(2) 大学名

富山大学

(3) 大学の位置

〒933-8588
富山県高岡市二上町180番地
(〒930-8555)
(富山県富山市五福3190番地)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
学長	(サイトウ トクソウ) 西頭徳三 (平成17年10月)	(エンドウ シュンロウ) 遠藤俊郎 (平成23年4月)	前学長任期満了に伴う新学長就任 (23)
研究科長	(ハタ マサノリ) 秦正徳 (平成23年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)
平成23年度に報告する内容 → (23)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成21年度開設の博士後期課程の場合(平成23年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	修業年限	設置時の計画		備考
		入学定員	収容定員	
芸術文化学研究科 芸術文化学専攻(修士課程) 修士(芸術文化学)	2年	8人	16人	基礎となる学部等 芸術文化学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	() []	() []	() []	() []	8人 8人 (-) [1]	(-) [-]	1.50倍	
志願者数	() []	() []	() []	() []	17 (-) [1]	(-) [-]		
受験者数	() []	() []	() []	() []	17 (-) [1]	(-) [-]		
合格者数	() []	() []	() []	() []	12 (-) [1]	(-) [-]		
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	12 (-) [1]	(-) [-]		
入学定員超過率 B/A					1.50			

- (注) ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**と同様」にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[]	[]	[]	[]	[1]	[-]	12	-	
2年次			[]	[]	[]	[]			
3年次					[]	[]			
計	[]	[]	[]	[]	[1]	[]	12		

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
(主な退学理由)			
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
(主な退学理由)			
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
(主な退学理由)			

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<芸術文化科学研究科 芸術文化学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	<造形表現> 造形表現特論	1前		2		3	1				オムニバス
	<工芸> 工芸技術特論	1前		2		2					オムニバス
	<建築・デザイン> デザイン学特論	1前		2		1					
	<芸術文化論> 芸術文化学特論	1前	6	2		1					兼任1
	人間学特論(1)	1前		2							兼任1
	日本伝統造形史特論	1前		2			1				兼任1
	国際文化関係特論	1前		2							兼任1
	グローバル文化特論	1前		2							兼任1
	地域システム特論	1前		2			1				
	専門科目	<造形表現> 平面表現特別演習A	1前		2		1				
平面表現特別演習B		1後		2				1			
平面表現特別演習C		2前		2		1					
平面表現特別演習D		2前		2				1			
立体表現特別演習A		1前		2		1	1				オムニバス
立体表現特別演習B		1後		2			1				
立体表現特別演習C		2前		2		1					
立体表現特別演習D		1後		2		1					
像情報処理特論		2前		2			1				
デジタルアート特論演習		1後		2					2		オムニバス
<工芸> 漆工芸特別演習A		1前		2		1					
漆工芸特別演習B		1後		2		1					
漆工芸特別演習C		2前		2			1				
漆工芸特別演習D		2前		2			1				
木材工芸特別演習A		1前		2		1	1				共同担当方式
木材工芸特別演習B		1後		2		1					
木材工芸特別演習C		2前		2		1					
金属工芸特別演習A		1前		2		1	1				共同担当方式
金属工芸特別演習B		1後		2		1					
金属工芸特別演習C		2前		2			1				
<建築・デザイン> デザインマネジメント特論演習		2前		2		1					
デザイン特別演習A		1前		2		1	1				オムニバス
デザイン特別演習B		1後		2		1	1				オムニバス
デザイン特別演習C		2前		2		1	1				オムニバス
建築設計特論		1前		2		2					オムニバス
建築設計特論演習A		1前		2		2					オムニバス
建築設計特論演習B	1後		2		2					共同担当方式	
建築設計特論演習C	2前		2		1		1			共同担当方式	
木質構造特論	1後		2		1						
木質構造特論演習	2前		2		1						

	<芸術文化論> 美学特論演習Ⅰ 美学特論演習Ⅱ 都市・建築学特論演習 伝統芸能特論 伝統芸能特論演習 日本伝統造形史特論演習 国際文化関係特論演習 グローバル文化特論演習	1前 1後 1後 1前 1後 1後 1後	2 2 2 2 2 2 2			1 1 1 1 1					履修希望者がいなかったため (23) 兼任 1 兼任 1
特別研究	課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ	1通 2通	4 4			13 13	10 10	2 2			

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1)授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3)未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
2	47	0	49	2	47	0	49	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	(該当なし)					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。（ただし，未開講科目があった場合は，（1）「授業科目表」にその状況を反映させてください。）

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	(該当なし)					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(該当なし)

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計						
	校舎敷地	415,605㎡	0㎡	0㎡	415,605㎡						
	運動場用地	105,572㎡	0㎡	0㎡	105,572㎡						
	小 計	521,177㎡	0㎡	0㎡	521,177㎡						
	そ の 他	179,837㎡	0㎡	0㎡	179,837㎡						
	合 計	701,014㎡	0㎡	0㎡	701,014㎡						
(2) 校舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計						
		204,238㎡	0㎡	0㎡	204,238㎡						
(3) 教室等	講義室	7室	演習室	21室	実験実習室	40室	情報処理学習施設	3室	語学学習施設	1室	
							(補助職員 0人)	(補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数							
	芸術化学研究科			28 室							
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標 本	新規受入（購入・寄贈）のため(23)			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル							
	冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点					
	芸術化学研究科	70,408 [13,306] 68,828 [13,020] (70,408 [13,306]) (68,828 [13,020])	1,108 [268] 1,096 [263] (1,108 [268]) (1,096 [263])	0 [] (0 [])	2,700 2,663 (2,700) (2,663)	25 (25)	0 (0)				
計	70,408 [13,306] 68,828 [13,020] (70,408 [13,306]) (68,828 [13,020])	1,108 [268] 1,096 [263] (1,108 [268]) (1,096 [263])	0 [] (0 [])	2,700 2,663 (2,700) (2,663)	25 (25)	0 (0)					
(6) 図書館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数						
	1,078㎡		84		66,000						
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要								
	1,734㎡		テニスコート 6 面 4,147 ㎡ 多目的グラウンド 15,680 ㎡								
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による		
		教員 1 人当り研究費等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円			
	共同研究費等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円				
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次				
		817千円	535千円	千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金、雑収入									

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第 2 号（その 1 の 1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目は A C 対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成 23 年 5 月 1 日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	富山大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
人文学部	4		3年次		学士		昭和52	富山市五福3190番地	
人文学科		185	7	754		1.03			
計		185	7	754		1.03			
人間発達科学部	4				学士		平成17	〃	
発達教育学科		80		320		1.02			
人間環境システム学科		90		360		1.01			
計		170		680		1.02			
経済学部	4		3年次		学士		昭和28	〃	
(昼間主コース)						1.04			
経済学科		155	} 10	620		1.05			
経営学科		135		540		1.04	昭和49		
経営法学科		115		460		1.03	昭和54		
(夜間主コース)						1.17			
経済学科		20		80		1.17			
経営学科		20		80		1.23			
経営法学科		20		80		1.12			
計		405	10	1,640					編入学者数は、昼間主コース計に含める
理学部	4		3年次		学士		昭和50	〃	
数学科		50	} 4	200		1.05			
物理学科		40		160		1.06			
化学科		35		140		1.03			
生物学科		35		140		1.05			
地球科学科		40		160		1.00			
生物圏環境科学科		30	120		1.10	平成5			
計		230	4	928		1.05			編入学者数は、学部計に含める
医学部					学士		昭和50	富山市杉谷2630番地	
医学科	6	105	2年次5	605		1.00			平成22年度に入学定員を医学科100→105、看護学科60→80に変更
看護学科	4	80	3年次10	300		0.99	平成5		医学科入学定員のうち、5人は「緊急医師確保対策」に基づき、平成29年度までの措置。
計		185	15	905					

薬学部				学士	昭和51			
薬学科	6	55		330	1.03	平成18		
創薬科学科	4	50		200	1.06	平成18		
計		105		530				
工学部	4		3年次		学士	昭和24	富山市五福3190番地	
電気電子システム工学科		88	}	352	1.04	平成9		
知能情報工学科		72		288	1.05	平成9		
機械知能システム工学科		90		20	360	1.11	平成9	
生命工学科		52		208	1.02	平成20		
環境応用化学科		52		208	1.04	平成20		
材料機能工学科		51		204	1.01	平成20		
計		405	20	1,660	1.05		編入学者数は、学部計に含める	
芸術文化学部	4				学士	平成17	高岡市二上町180番地	
芸術文化学科		115		460	1.04			
計		115		460	1.04			

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

（専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）

- ・ 認可申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「－」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<芸術文化科学研究科 芸術文化学専攻（修士課程）>

(1) 担当教員表

認 可 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	安 達 博 文	平成23年 4 月	造形表現特論※ 平面表現特別演習 A 平面表現特別演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	後 藤 敏 伸	平成23年 4 月	造形表現特論※ 立体表現特別演習 A※ 立体表現特別演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	林 暁	平成23年 4 月	工芸技術特論※ 漆工芸特別演習 A 漆工芸特別演習 B 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	小 松 研 治	平成23年 4 月	工芸技術特論※ 木材工芸特別演習 B 木材工芸特別演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	中 村 滝 雄	平成23年 4 月	造形表現特論※ 立体表現特別演習 D 金属工芸特別演習 A 金属工芸特別演習 B 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	松 原 博	平成23年 4 月	デザインマネジメント特論 演習 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	武 山 良 三	平成23年 4 月	デザイン学特論 デザイン特別演習 A※ 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	長 山 信 一	平成23年 4 月	デザイン特別演習 B※ 課題研究 I 課題研究 II						

専	教授	前田 一 樹	平成23年 4 月	デザイン特別演習 C ※ 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	貴志 雅 樹	平成23年 4 月	建築設計特論 ※ 建築設計特論演習 A ※ 建築設計特論演習 B 建築設計特論演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	丸谷 芳 正	平成23年 4 月	木材工芸特別演習 A 建築設計特論 ※ 建築設計特論演習 A ※ 建築設計特論演習 B 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	秦 正 徳	平成23年 4 月	木質構造特論 木質構造特論演習 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	松政 貞 治	平成23年 4 月	芸術文化学特論 都市・建築学特論演習 課題研究 I 課題研究 II						
専	教授	金岡 省 吾	平成23年 4 月	地域システム特論						
専	准教授	齊藤 晴 之	平成23年 4 月	造形表現特論 ※ 立体表現特別演習 A ※ 立体表現特別演習 B 漆工芸特別演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	辻合 秀 一	平成23年 4 月	像情報処理特論 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	高橋 誠 一	平成23年 4 月	漆工芸特別演習 D 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	渡邊 雅 志	平成23年 4 月	木材工芸特別演習 A 課題研究 I 課題研究 II						

専	准教授	清水 克朗	平成23年 4月	金属工芸特別演習 A 金属工芸特別演習 C 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	沖 和宏	平成23年 4月	デザイン特別演習 A※ デザイン特別演習 C※ 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	矢口 忠憲	平成23年 4月	デザイン特別演習 B※ 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	伊東 多佳子	平成23年 4月	美学特論演習 I 美学特論演習 II 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	島添 貴美子	平成23年 4月	伝統芸能特論 伝統芸能特論演習 課題研究 I 課題研究 II						
専	准教授	大熊 敏之	平成23年 4月	日本伝統造形史特論 日本伝統造形史特論演習 課題研究 I 課題研究 II						
専	講師	高島 圭史	平成23年 4月	平面表現特別演習 B 平面表現特別演習 D 課題研究 I 課題研究 II						
専	講師	西島 治樹	平成23年 4月	デジタルアート特論演習※						
専	講師	米川 覚	平成23年 4月	デジタルアート特論演習※ 課題研究 I 課題研究 II						
専	講師	横山 天心	平成23年 4月	建築設計特論演習 C						

兼任	教授	松崎 一平	平成23年4月	人間学特論(1)							
兼任	教授	佐藤 幸男	平成23年4月	国際文化関係特論 国際文化関係特論演習							
兼任	教授	佐伯 利丸	平成23年4月	グローバル文化特論 グローバル文化特論演習							

- (注) ・認可申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・年齢は、「**認可時の計画**」には**開設時現在の満年齢(科目就任時の満年齢ではありません)**を、「**変更状況**」には**平成23年5月1日現在の満年齢**を記入してください。
 - ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
 - ・専任教員を変更する場合は、当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
14	10	4	0	28	0	14	10	4	0	28	0	
(14)	(10)	(4)	(0)	(28)	(0)	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		(該当なし)	
2			
3			

(注) ・設置認可時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(該当なし)

(注) ・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成23年4月)	該当なし	該当なし	該当なし

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<芸術文化学研究科 芸術文化学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験の実施時期 日程は9月中旬から10月上旬に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生の卒業制作における成果を十分に評価できる時期等を考慮し、10月上旬以降に実施する。

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院芸術文化学研究科小委員会を設置。 ※富山大学大学院芸術文化学研究科小委員会内規を添付(別紙のとおり) <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科小委員会: 4月5日(構成員9人中8人出席), 4月13日(構成員9人中6人出席) なお、毎月(8月を除く)第2水曜日に定例開催予定。 <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科委員会から付託された研究科の運営に関する必要な事項(FD活動等を含む。)を審議事項とする。 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生に対するアンケート ・FD講演会の開催 <p>b 実施方法</p> <p>現在、検討中。</p> <p>c 開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>現在、検討中。</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>現在、検討中。</p>
--

- (注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

自己点検・評価については、研究科委員会の下に芸術文化学研究科小委員会を設置し、P D C Aシステム（Plan（計画）-Do（実施・取り組み）-Check（点検）-Act（評価・改善の実施））で実施する。

具体的には、①研究科小委員会において、前年度（平成23年度）の評価に基づいた改善計画を策定し、研究科委員会の議を経て実施する。②自己点検についても、研究科小委員会において、定められた自己点検項目について行い、評価改善を行い、評価結果を研究科委員会に報告する。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・（未定）

b 公表方法

- ・（未定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成28年度までに評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）の評価を受けるべく、学内で検討中

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成23年 7月 1日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/setti/index.html>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

富山大学大学院芸術文化学研究科小委員会内規

(趣旨)

第1条 この内規は、富山大学大学院芸術文化学研究科委員会規則第7条の規定に基づき、富山大学大学院芸術文化学研究科小委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に必要な事項について定める。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 富山大学大学院芸術文化学研究科長（以下「研究科長」という。）

(2) その他委員長が必要と認めた者

(任期)

第3条 前条に定める委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は研究科長をもって充て、副委員長はあらかじめ研究科長が定める者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(審議事項)

第5条 委員会は、富山大学大学院芸術文化学研究科委員会から付託された富山大学大学院芸術文化学研究科の運営に関する必要な事項に係る原案の作成について審議する。

(議事)

第6条 委員会は、3分の2以上の委員（出張者を除く。）が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の3分の2以上の同意をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に招き、意見を聴取することができる。

(専門委員会)

第8条 委員会に専門委員会を置くことができるものとし、委員会から付託された専門的事項の原案作成に当たるものとする。

2 専門委員会は委員長が定めた委員をもって組織する。なお、専門委員会の委員には、委員会の構成員以外の者を加えることができるものとする。

3 専門委員会の委員長については、研究科長が定める。

4 専門委員会に関するその他必要な事項は、その都度専門委員会が定める。

(事務)

第9条 委員会の事務は、学務部芸術文化系学務グループの協力を得て芸術文化系支援グループにおいて処理する。

(細則)

第10条 この規則に定めるもののほか、この委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定めることができる。

附 則

この規則は、平成23年4月20日から実施し、平成23年4月1日から適用する。